

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） 通告に基づき、子ども・子育ての支援強化について、一般質問いたします。

今年の4月に、子供のための政策をまとめて行う国の行政機関として、こども家庭庁が発足しました。

これまで、子供に関する政策の組織・権限が分かれていたことで生じていた様々な弊害を解消・是正する目的で設置されました。

また、子供に関する取組や政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に専門的に取り組むための機関であります。

設置の背景には、社会の様々な課題がありますが、少子化は予想より10年以上早いペースで進んでいるほか、児童虐待や育児放棄の増加とともに、貧困問題の加速化が挙げられます。

こども家庭庁は、母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世帯包括支援センター」と、児童福祉法に基づく虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「こども家庭総合支援拠点」を一本化し、子育て世代を包括的に支援するこども家庭センターを来年4月から市町村に設置することを求めています。

現在の2つの機関で情報が十分に共有されず、支援の届かない事例が指摘されていたことから、国は、組織を統合して体制を強化することにしたものです。

こども家庭センターでは、家族の介護・世話を日常的に担う「ヤングケアラー」、虐待、貧困など、問題を抱える家庭に対する支援提供計画、サポートプランの作成や関係機関との連絡調整を行うこととなります。

昨年6月定例会の私の一般質問で、子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点が福祉保健課内にあり、互いに連携調整を図っている旨の答弁がありましたが、社会経済情勢の変化を受けて、相談支援機能を強化する必要があると思いますので、民間資源、地域資源と一体となった支援体制をどのように再構築するのかお伺いいたします。

次に、子ども・子育て支援拠点施設は、第3次美郷町総合計画に基づき、今年7月にその整備基本構想を策定し、令和8年5月以降のオープンを目標にしています。

子育て世代へのアンケートを実施したところ、町内に子供が安心して遊ぶことができる屋内施設

を設置してほしいとの要望が多かったことによるものと理解しています。

この施設新築工事は、去る10月に基本設計業務の委託者と契約し、来年3月に基本設計業務が完了する予定になっています。

整備基本構想では、旧六郷公民館跡地に木造平屋建て約800平方メートルの施設を建設し、隣接している町の他施設との連携を図り、子育て相談も行うことにしています。

しかし、整備基本構想が公表されていないこともあり、町民の認知度が低い状況にありますので、事業費とその財源、仮称としている「おやこふらっとプラザ」の名称を含め、今後、町民への周知や町民からの意見聴取をどのように進めていくのかお伺いいたします。

最後に、子育て家庭を経済的に支援するため、県と共同で「すこやか子育て支援事業」を実施し、認定こども園、幼稚園、保育所などの利用料を助成しています。

秋田県は、新たに生まれた第2子以降の保育料の全額助成制度を導入するなど、全国で最も手厚い内容で保育料の助成を行っていますが、助成の実施内容については市町村により対応が異なります。

当町では、ゼロ歳から2歳児までのクラスで利用料階層による一部助成を行っていますが、県内6市町村では全額助成、すなわち保育料の完全無償化を実施しています。

また、大仙市では、去る9月にこども家庭庁の「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、同庁による国民運動「こどもまんなかアクション」の担い手となることを宣言した上で、保育料無償制度の対象年齢を拡大し、令和6年度をめどに全ての子供の保育料を無償化する方針が示されました。

現在、大仙市は2歳以上が全て無償で、ゼロ歳、1歳児は、一部無償であり、町民からは、大仙市と同じにしてほしいとの要望がありますので、町の保育料の助成制度を見直し、子育て家庭への経済的な負担を軽減できないかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、こども家庭センターの設置についてですが、議員ご指摘のとおり、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点を統合し、令和6年4月からこども家庭センターを設置することが努力義務とされました。

本町においては、国の方針に従い、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を維持した上で、組織を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、そして子供に、一体的に相談支援

を行う機能を有する「こども家庭センター」を令和6年4月に設置する予定であります。

また、民間・地域と一体となった支援体制についてですが、これまでも、障害児相談支援事業所との情報交換を毎月実施するとともに、医療機関及び子ども・子育てのサポートを行っている団体等とも情報交換等を行ってきておりますが、改めてこのたびの制度変化を踏まえ、広く情報収集と情報共有できますよう、情報交換の頻度向上に努めてまいりたいと存じます。

また公の機関との連携については、県の南児童相談所との連携及び教育委員会所管の学校、認定こども園、放課後児童クラブ等との情報共有に努めてきておりますが、今後、一人一人に寄り添ったサポートプランの作成や勧奨・措置を行いながら、子育て家庭をよりよい方向に向かうよう努めてまいりたいと存じます。

次に、子ども・子育て支援拠点施設の整備についてですが、現在、本施設の基本設計業務を株式会社青島裕之建築設計室に委託しておりますが、その業務には、町民代表という認識で子育て中の保護者や児童福祉関係者に委員になっていただいた「子育て施設設置検討委員会」の意見を反映してもらうよう努めており、町民の意見を踏まえた進め方に留意しているところです。

また、美郷町子ども子育て支援拠点施設整備基本構想についてですが、基本構想を作成した令和5年7月31日から町ホームページで公表し、基本設計業者選定のプロポーザル終了後の10月9日まで公開しておりました。しかし、このたびのご質問趣旨を踏まえ、改めてホームページで公開することとし、町民の認知度向上に努めてまいりたいと存じます。

また、本事業の事業費と財源についてですが、現在、基本設計の作業中であり概要がまとまった段階で町議会にご説明するとともに、その後の予算審議などを通じ町民に広くお伝えしてまいりたいと考えております。

また、名称については、本施設の利用開始時期を見据え、しかるべき時期に公募を行い、名称を決定してまいりたいと考えております。

次に、保育料の無償化についてですが、認定こども園、幼稚園、保育園などの利用料につきましては、令和元年10月の子ども・子育て支援法の改正により、3歳から5歳児クラスの子供は全員、また、ゼロ歳から2歳児クラスの子供は、住民税非課税世帯を無償化としております。

住民税課税世帯のゼロ歳から2歳児の保育利用料につきましては、県のすこやか子育て支援事業の助成割合を町単独で拡大し、利用料階層の第3階層から第5階層の世帯については2分の1、第6階層以上の世帯へは3分の1を助成しているところです。

町では、県内市町村の保育利用料に対する取組状況を踏まえつつ、少しでも少子化に歯止めをかけていくため、子育て支援施策について強化を図ることとし、今年8月より保育利用料の負担軽減

に向けた検討を進めてきており、令和6年度から教育・保育施設を利用する全ての子供の保育利用料無償化及び施設を利用しない子供に対する保護者支援について、現在、実施する方向で検討を進めているところです。

詳細につきましては、来年度当初予算案でご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武君） 子ども・子育て支援につきましては、少子化や人口減少といった密接な関係があると思いますけども、くしくもおとといですね、政府は次元の異なる少子化対策ということで、具体的政策や財源を盛り込んだ「こども未来戦略案」を公表いたしました。児童手当の拡充や3人以上の子供を育てる多子世帯の大学等高等教育機関の授業料等の無償化など、経済的支援が1兆7,000億円、こども誰でも通園制度による保育の充実や、貧困対策、障害児支援などで1兆30億円、共働き共育ての推進で6,000億円、計3兆6,000億円程度を必要としています。

一方、財源は公的医療保険に上乗せして徴収する支援金で1兆円を賄うほか、既定予算の活用で1兆5,000億円、社会保障の歳出削減で1兆1,000億円を捻出することにしております。異次元の制度改正ということでございますと、全て税金として幅広い層から負担を求めざるべきではありますが、何よりも大切であるのは、子供を尊重して、みんなで育てるという社会全体の意識であると思います。

また、秋田県は子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年度中に、現在は15歳までとしている医療費助成の対象を18歳まで引上げ、親の所得制限を撤廃する方針を示しました。

東京都は、全ての高校の授業料を令和6年度から実質無償化する方針を示すなど、各自治体の子育て支援策を競うような事態が出現しております。

先月、美郷町議会議員研修会で秋田県のほうから説明がございましたけども、その資料によりますと、美郷町は、平成27年の人口を100とした場合、30年後の令和27年には、人口指数が50から60の間にありまして、大潟村を除き、町としては市と同格の人口減少割合となっております。町では、今月中に閣議決定されますこども未来戦略を踏まえまして、改めて少子化対策の施策検討を深めるということとしておりますけども、可能なあらゆる施策を行いまして、子ども・子育てに手厚い町として評価されれば、将来にわたり持続できるのではないのでしょうか。町長には、子ども・子育て支援の充実強化に向けた基本的考え方についてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

子育て支援については、様々な観点と論点があるものと存じます。町としては、国が示す異次元の子育て支援制度がどういう内容で、いつから実施なのかということ踏まえ、プラス県の制度、さらにその間を埋めるような形で町の施策をきめ細やかな意識で制度構築してまいりたいと考えておりますので、そうした取組を通じ、美郷町が、子育てしやすい町という認識が今以上に広がることを期待し、取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番、高橋邦武君の一般質問を終わります。